

指 名 停 止 措 置 簿

1 指名停止を受けた建設者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	許可番号	主たる営業所の所在地
株式会社佐藤渡辺	代表取締役 鎌田 修治	国土交通大臣許可 (特－４) 第 1720 号	東京都港区南麻布 1－ 18－ 4

2 指名停止の内容

指名停止期間	令和 7 年 1 月 22 日から令和 7 年 9 月 21 日まで (8 月)
指名停止の理由	令和 4 年 9 月に福島県石川町が発注した複数の道路工事の競争入札について、株式会社佐藤渡辺の石川営業所の所長らは、入札前に受注予定者を決める受注調整を行ったとして、郡山区検察庁より談合罪で令和 6 年 10 月 7 日に略式起訴されたため。 ※該当条項 高知県建設工事指名停止措置要綱第 1 条規定の別表第 2 の第 10 号のイ（県外の他の公共機関における競売入札妨害又は談合（一般役員等または使用人）） 同要綱の取扱い別表第 2 関係 3 の（４）のイ（他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関する違反（一般役員等または使用人））

□